

甲府市丸の内一丁目周辺の繁華街に対する 夜間特別査察の実施結果について

1 実施日時

平成30年9月5日（水）16時30分から19時40分まで

2 実施棟数及びテナント数

25棟43テナント（酒類提供店舗の入居する防火対象物）

3 違反指摘状況

(1) 違反指摘（指摘率）

23 / 43テナント（53.5%）

[指摘件数] 40件

指摘事項	指摘件数	指摘割合
避難通路又は避難階段上に避難障害となる物件存置等	20件	50.0%
防火戸の閉鎖障害又は作動障害（くさび止め等）	6件	15.0%
避難器具の維持管理不良又は操作障害となる物件存置等	1件	2.5%
厨房設備（附属する排気ダクト等）の維持管理不備	13件	32.5%
合計	40件	100%

(2) 上記違反のうち、避難通路、避難階段に大量の物件（ビールケース、段ボール、ポリバケツ、清掃用具、傘、ゴミ箱等）を存置していた4テナントに対し、消防法に基づく物件の除去命令4件を発動しました。このうち3件については、9月5日23時10分までに命令事項の履行を確認しました。また、残りの1件については、引き続き命令事項を履行するよう促しています。

(3) 消防法令の改正に伴い、平成31年9月30日までに新たに消火器を設置しなければならない飲食店であることが確認された10棟13店舗に対して、早期に設置するよう指導しました。

4 これからの予定

今後も同様の夜間一斉査察を行い、火災予防の徹底に取り組みます。

夜間査察の実施状況



除去を命令した状況



是正された状況



甲府地区広域行政事務組合
消防本部予防課違反是正係
055-222-1284